

目 次

【事前確認関係】

様式1 (特別管理) 産業廃棄物収集運搬業事前確認依頼書 1

【事業計画協議関係】

様式2 事業計画書 2
 様式3 事業計画概要説明会開催通知書、事業計画説明会開催通知書 6
 様式4 見解書 7
 様式5 最終見解書 8
 様式6 事業計画変更届出書 9
 様式7 事業計画廃止届出書 10

【申請・届出】

様式8 産業廃棄物収集運搬業許可申請書 11
 様式9 産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書 14
 様式10 産業廃棄物処理業廃止・変更届出書 17
 様式11 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書 18
 様式12 特別管理産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書 21
 様式13 特別管理産業廃棄物処理業廃止・変更届出書 24
 様式14 (第1面) 事業計画の概要 25
 (第2面) 運搬施設の概要 26
 (第3面) 積替施設又は保管施設の概要 27
 (第4面) 収集運搬業務の具体的な計画 28
 (第5面) 環境保全措置の概要 29
 (第6面) 運搬車両の写真 30
 (第7面) 運搬容器等の写真 31
 (第8面) 事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法 32
 (第9面) 資産に関する調書 33
 (第10面) 誓約書 34
 様式15 長期的財務計画書 35
 様式16 (特別管理) 産業廃棄物処理業者の帳簿の様式及び管理方法 36
 様式17 住民票の写し等の省略について 37
 様式18 添付書類の省略について【産業廃棄物収集運搬業】 38
 様式19 添付書類の省略について【2以上の同時申請(届出)】 39
 様式20 役員等の変更に係る新旧対照表 40
 様式21 (特別管理) 産業廃棄物処理業者に係る欠格要件該当届出書 41
 様式22 手数料納付届出書 42

様式1（要領様式第6号）

（特別管理）産業廃棄物収集運搬業事前確認手続依頼書

年 月 日

（宛先） 松本市長

住 所
氏 名

（法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

電話番号

下記のとおり（特別管理）産業廃棄物収集運搬業に係る事前確認依頼書を提出しますから、確認してください。

記

手 続 き の 区 分 （該当番号に○印をすること）	1 条例の手続きによる事業計画協議に係る事前確認 2 条例の手続きによらない事前確認	
事 前 確 認 の 区 分 （いずれかに○印をすること）	産業廃棄物収集運搬業 ・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業 新規許可 ・ 変更届	
取り扱う（特別管理）産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）		
事務所及び事業場の所在地	事務所	電話番号
	事業場	電話番号
変 更 の 内 容	新	旧
変 更 の 理 由		
事業の用に供する施設の種類及び数量		
積替保管場所の所在地、保管する廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、保管の面積、保管量の上限及び積上る高さの上限		
事 業 開 始 予 定 年 月 日	年	月 日

様式2（条例規則様式第23号（第44条関係））

事業計画書

年 月 日

（宛先）松本市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

事業計画について、松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第46条第1項の規定により提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）		
廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$	埋立地（積替保管場所）の面積 m^2 埋立（保管）容量 m^3
※変更の概要	変更前	変更後

※廃棄物の処理施設の維持管理に関する計画

<p>排ガスの性状、放流水の水質等について対象周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値</p>	
<p>排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項</p>	
<p>その他廃棄物の処理施設の維持管理に関する事項</p>	

※廃棄物の処理施設の位置、構造等の設置に関する計画

<p>廃棄物の処理施設の位置</p>	
<p>廃棄物の処理施設の処理方式</p>	
<p>廃棄物の処理施設の構造及び設備</p>	
<p>処理に伴い生ずる排ガス及び排水の量及び処理方法（排出の方法（排出口の位置、排出先等を含む。）を含む。）</p>	
<p>設計計算上達成することができる排ガスの性状、放流水の水質その他の生活環境への負荷に関する数値</p>	
<p>悪臭の発散並びに著しい騒音及び振動の発生を防止するための措置</p>	
<p>その他廃棄物の処理施設の構造等に関する事項</p>	

<p>※最終処分場の災害防止のための計画</p>	
<p>※最終処分場を廃止した後の最終処分場の跡地の利用に関する計画</p>	
<p>※廃棄物の搬入及び搬出の時間及び方法に関する事項</p>	
<p>※廃棄物の処理施設の設置の場所に係る法令等による土地利用に係る規制の状況に関する事項</p>	
<p>※対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法に関する事項</p>	
<p>※廃棄物の処理に伴い生ずる廃棄物の種類及び処理の方法に関する事項</p>	
<p>種類</p>	
<p>区分</p>	<p>自家処理 ・ 委託処理</p>
<p>処理の方法</p>	<p>(処理を委託する予定の業者の氏名又は名称及び許可番号)</p>

※対象周辺地域の範囲	
※対象関係住民の範囲	
事業計画書の閲覧の場所、期間及び時間	
場所	
期間	年 月 日から 年 月 日まで
時間	時から 時まで
※ 事業計画説明会の開催の日時及び場所	日時
	場所

備考

- ※欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 「変更の概要」の欄は、松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（以下「条例」という。）第39条第3号、第4号、第6号、第9号、第10号、第13号、第14号、第16号、第19号、第22号、第23号、第26号又は第27号に係る許可申請等をしようとする場合に記載すること。
- 「対象周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査の実施方法に関する事項」の欄は、条例第39条第5号、第6号、第15号又は第16号に掲げる許可の申請をしようとする場合に記載すること。

様式3（条例規則様式第20号（第42条、第46条関係））

事業計画概要説明会開催通知書
事業計画説明会開催通知書

年 月 日

（宛先）松本市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

事業計画概要説明会（事業計画説明会）を開催するので、松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第44条第3項（第48条第2項）の規定により通知します。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）		
廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地（積替保管場所）の面積 m^2 埋立（保管）容量 m^3	
事業計画概要説明会（事業計画説明会）の日時及び場所	日時	
	場所	所在地 会場名

備考 「事業計画概要説明会（事業計画説明会）の日時及び場所」の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

様式4（条例規則様式第25号（第48条関係））

見解書

年 月 日

住 所

氏 名

連絡先（電話）

（法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名）

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第50条第1項の規定による意見書に対する見解については、次のとおりです。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	
廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地（積替保管場所）の面積 m^2 埋立（保管）容量 m^3
※送付された意見の内容（要旨）	
※見解の内容	

備考 ※欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

最終見解書

年 月 日

（宛先）松本市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名〕

市長の意見に対する見解について、松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第54条第1項の規定により提出します。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	
廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地（積替保管場所）の面積 m^2 埋立（保管）容量 m^3
市長の意見に対する見解	

備考 「市長の意見に対する見解」の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

事業計画変更届出書

年 月 日

（宛先）松本市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

事業計画の変更について、松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第55条第1項の規定により届け出ます。

廃棄物の処理施設の設置の場所		
廃棄物の処理施設の種類		
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）		
廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場である場合にあつては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$	
	埋立地（積替保管場所）の面積	m^2
	埋立（保管）容量	m^3
変更の内容	変更前	変更後

備考

- 1 「廃棄物の処理施設の設置の場所」から「廃棄物の処理施設の処理能力」までの各欄については、事業計画書に記載した内容を記載すること。
- 2 「変更の内容」の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

様式7（条例規則様式第28号（第54条関係））

事業計画廃止届出書

年 月 日

（宛先）松本市長

住 所

氏 名

連絡先（電話）

（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

事業計画の廃止について、松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第56条第1項の規定により届け出ます。

廃棄物の処理施設の設置の場所	
廃棄物の処理施設の種類	
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	
廃棄物の処理施設の処理能力（廃棄物の最終処分場である場合にあっては、廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量）	$m^3/日$ （ ）時間 $t/日$ （ ）時間 $m^3/時間$ $t/時間$ 埋立地（積替保管場所）の面積 m^2 埋立（保管）容量 m^3
廃止の理由	

備考 「廃止の理由」の欄にその記載事項の全てを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。

様式8（省令様式第6号(第9条の2関係)）

(第1面)

<p>産業廃棄物収集運搬業許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>松本市長 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
<p>事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 電話番号</p>
	<p>事業場 電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人(申請者が法第14条5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資 の金額	本	籍
(ふりがな) 氏名又は名称		割	合	住

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式9（省令様式第10号(第10条の9関係)）

(第1面)

産業廃棄物処理業の事業範囲変更許可申請書	
年 月 日	
松本市長 殿	
申請者	
住 所	
氏 名	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	
<p>産業廃棄物収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p> <p>産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の規定により、産業廃棄物処</p>	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲(収集運搬業にあっては、取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあっては、処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)を記載すること。)	
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※ 事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人(申請者が法第14条5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資 の金額	本	籍
(ふりがな) 氏名又は名称		割	合	住

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者をすべて記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式 10 (省令様式第 11 号(第 10 条の 10 関係))

産業廃棄物処理業 ^{廃止} 届出書 変更		
年 月 日		
松本市長 殿		
届出者 住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号		
年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る 以下の事項について 廃止 変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項 において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。		
	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項を除く。)		
変更した事項の内容(規則第10条の10第1項第2号に掲げる事項)		
(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
(ふりがな) 名 称	住 所	
(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
廃止又は変更の理由		
備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の10第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日)以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

(日本産業規格 A列 4番)

様式第11（省令様式第12号(第10条の12関係)）

(第1面)

<p>特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>松本市長 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。</p>	
<p>事業の範囲(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)</p>	
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p>
	<p>事業場</p> <p style="text-align: right;">電話番号</p>
<p>事業の用に供する施設の種類及び数量</p>	
<p>積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	
<p>※ 事 務 処 理 欄</p>	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人(申請者が法第14条5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は出資 の金額	本	籍
(ふりがな) 氏名又は名称		割	合	住

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理業の 事業範囲変更許可申請書	
年 月 日	
松本市長 殿	
申請者 住 所 氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の規定により、特別管理産業廃棄物 収集運搬業の事業範囲の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請し 物 処 分 業 ます。	
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
収集運搬業・処分業の区分	
許可に係る事業の範囲(収集運搬業にあつては、取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか、処分業にあつては、処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。)	
変 更 の 内 容	
変 更 理 由	
変更に係る事業の用に供する施設の種類、数量、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。)	
変更に係る事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	
※事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

既に処理業の許可(他の都道府県のものを含む。)を有している場合はその許可番号(申請中の場合には、申請年月日)	都道府県・市名	許可番号(申請中の場合には、申請年月日)
申請者(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
法定代理人(申請者が法第14条5項第2号ハに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	本籍所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名称		住所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所
役員(申請者が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本籍所

(第3面)

発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者(申請者が法人である場合において、当該株主又は出資をしている者があるとき)

発行済株式の 総数	株		出資の額	
	生年月日	保有する株式の数又は 出資の金額	本	籍
氏名又は名称			割	合

令第6条の10に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	本	籍
	役職名・呼称	住	所

備考

- 1 ※欄は記入しないこと。
- 2 「法定代理人」の欄から「令第6条の10に規定する使用人」までの各欄については、変更のあった者をすべて記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 3 「役員」の欄に記載する役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。
- 4 都道府県知事が定める部数を提出すること。

※手数料欄

様式 13 (省令様式第 17 号(第 10 条の 23 関係))

特別管理産業廃棄物処理業 ^{廃止} 届出書 変更		
年 月 日		
松本市長 殿		
届出者 住 所 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号		
年 月 日付け第 号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について ^{廃止} 変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。		
	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項を除く。)		
変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項)		
(変更内容が法人に係るものである場合) ※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
(ふりがな) 名 称	住 所	
(変更内容が個人に係るものである場合) ※法定代理人、役員(法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む)、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
(ふりがな) 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役職名・呼称	住 所
廃止又は変更の理由		
備考		
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日(法人で規則第10条の23第3項第1号又は第2号の規定により登記事項証明書を添付すべき場合にあっては、30日)以内に提出すること。		
2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

(日本産業規格 A列4番)

様式 14 (省令様式第 6 号の 2 (第 9 条の 2 関係))

(第 1 面)

事業計画の概要						
1. 事業の全体計画 (変更許可申請時には変更部分を明確にして記載すること)						
2. 取り扱う産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物) の種類及び運搬料等)						
	(特別管理) 産業廃棄物の種類	運搬料 (t/月又は m ³ /日)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替え又は保管を行う場合には積替え又は保管を行う場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地 (処分場の名称及び所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
備考 取り扱 (特別管理) 産業廃棄物の種類ごとに記載すること。						

(日本産業規格 A 列 4 番)

様式 14 (省令様式第 6 号の 2 (第 9 条の 2 関係))

(第 2 面)

3. 運搬施設の概要					
(1) 運搬車両一覧					
	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
事務所の所在地					
駐車場の所在地		※ 付近の見取図を添付すること。			
(2) その他の運搬施設の概要					
運搬容器等の名称	用 途	容 量	備 考		

(3) 積替施設又は保管施設の概要

※ 構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

4. 収集運搬業務の具体的な計画 (車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間、休業及び従業員数を含む。)

従業員数の内訳

年 月 日現在

申請者又は申請者の登記上の役員	政令第 6 条の 10 で準用する第 4 条の 7 に規定する使用人	相談役、顧問等申請者の登記外の役員	事務員	運転手	作業員	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人	人

様式 14 (省令様式第 6 号の 2 (第 9 条の 2 関係))

(第 5 面)

5. 環境保全措置の概要 (運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。)

運搬車両の写真

自動車登録番号又は車両番号				
前 面 写 真	<p>写真の方向等について図示するのが望ましい。</p> <p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両の前面（真正面）を撮影すること。 ・ ナンバープレートが確認できること。 			
	側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車両の側面（真横）を撮影すること。 ・ 名称等の車体の表示が確認できること 		<p>既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物収集運搬車」、「会社名（事業者名）」、「許可番号」）が表示されていること。</p> <p>車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した写真も添付すること。</p>
		撮影	年	月

様式 14 (省令様式第 6 号の 2 (第 9 条の 2 関係))

(第 7 面)

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		用途			
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 					
			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="863 1077 959 1149">撮影</td> <td data-bbox="959 1077 1436 1149">年 月 日</td> </tr> </table>	撮影	年 月 日
撮影	年 月 日				

運搬容器等の名称		用途			
<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器等の全体が写るように撮影すること。 					
			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="863 1942 959 2013">撮影</td> <td data-bbox="959 1942 1436 2013">年 月 日</td> </tr> </table>	撮影	年 月 日
撮影	年 月 日				

事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法		
内 訳	金 額 (千円)	
事業の開始に要する 資金の総額		
土地		
事務所		
収集運搬車両		
積替保管施設		
調 達 方 法	自己資金	
	借入金	
	(借入先名)	
	その他	
	増資	
備考 内訳欄の事項については、事業計画に応じ適宜変更すること		

資 産 に 関 す る 調 書 (個人用)			
			年 月 日現在
資産の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
現金預金			
有価証券			
未収入金			
売掛金			
受取手形			
土地			
建物			
備品			
車両			
その他			
資 産 計			
負債の種別	内 容	数 量	価格、金額 (千円)
長期借入金			
短期借入金			
未払金			
預り金			
前受金			
買掛金			
支払手形			
その他			
負 債 計			

様式 14 (省令様式第 6 号の 2 (第 9 条の 2 関係))

(第 10 面)

誓 約 書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 5 項第 2 号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

松本市長 様

申請者
住所
氏名
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

長 期 的 財 務 計 画 書

年 月 日

申請者
住 所
氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

- 1 ・ 繰越損失金額 _____ 円 (年 月 日現在)
(次期への繰越損失がある場合又は債務超過の場合)
 ・ 経常損失金額 _____ 円 (年 月 日現在)
(3年間の平均経常損益が赤字、かつ直前の経常損益が赤字の場合)

- 2 ・ 繰越損失金 _____ が発生した理由
 ・ 経常損失金 _____

- 3 今後の事業改善計画

- 4 今後の収支計画 (単位: _____)

	第 期 (~)	第 期 (~)	第 期 (~)
売 上 高			
売 上 原 価			
売 上 総 利 益			
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			
営 業 利 益			
営 業 外 利 益			
営 業 外 費 用			
経 常 利 益			
特 別 利 益			
特 別 損 失			
税 引 前 当 期 利 益			
繰越損失金額			

※ 繰越損失又は経常損失が解消する時期まで記載すること。

(特別管理) 産業廃棄物処理業者の帳簿の様式及び管理方法

帳簿の管理責任者	職名		氏名	
帳簿の保存場所				
<p>帳簿の様式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 帳簿の様式を記載又は貼付すること（別紙としても可） 				
<p>帳簿の管理方法（帳簿の記載方法、閉鎖時期、保存期間等について記入すること）</p>				

(注) 産業廃棄物処理業者にあつては廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第17項（同法施行規則第10条の8）、特別管理産業廃棄物処理業者にあつては法第14条の4第18項（施行規則第10条の21）の規定に基づき、記載する帳簿及び一定期間保存する方法について具体的に記載すること。

住民票の写し等の省略について

申請者

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

今回の申請にあたり、 年 月 日付けで許可された、 (都道府県・市名)

 (許可番号)の許可証の写しを提出し、住民票の写し等の添付を省略します。

<参考>

1 代用できる許可証

次の許可のうち、当該許可の日から起算して5年を経過しないもの。

- ・産業廃棄物収集運搬業の許可
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可
- ・産業廃棄物処分業の許可
- ・特別管理産業廃棄物処分業の許可
- ・産業廃棄物収集運搬業の変更許可
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可
- ・産業廃棄物処分業の変更許可
- ・特別管理産業廃棄物処分業の変更許可
- ・産業廃棄物処理施設の許可
- ・産業廃棄物処理施設の変更許可

ただし、「規則第9条の2第8項(同第10条の4第7項、第10条の12第2項、第10条の16第2項、第11条第8項)の規定による許可証の提出の有無 (有)・無」と記載されたものを除く。

2 省略できる添付書類

- ・本人及び法定代理人の住民票の写し及び後見等登記事項証明書
- ・役員住民票の写し及び後見等登記事項証明書
- ・株主等の住民票の写し及び後見等登記事項証明書若しくは登記簿の謄本
- ・政令で定める使用人の住民票の写し及び後見等登記事項証明書

3 留意事項

- ・更新の申請の際には、更新元の許可証を提出しても省略はできないこと。
- ・役員の変更届には、新役員に係る住民票等の添付が必要であること。
- ・審査において必要と認められる場合には、省略できない場合もあること。

添付書類の省略について【（特別管理）産業廃棄物収集運搬業】

申請者
住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

（特別管理）産業廃棄物収集運搬業（ 新規 ・ 変更 ・ 更新 ）許可にあつて、下記の○を付した添付書類については、

- ・ 年 月 日付けで提出した、産業廃棄物収集運搬業事前確認手続依頼書
- ・ 年 月 日付けで提出した、
（特別管理）産業廃棄物収集運搬業（ 新規 ・ 変更 ・ 更新 ）許可申請書
- ・ 年 月 日付けで提出した、（特別管理）産業廃棄物処理業変更届

の内容と変更がありませんので添付を省略します。

（注）書ききれない場合は別紙（任意様式）を添付してください。

記

省略	添付書類	省略可否
	事業本拠地の所在を示す略図	①②
	収集運搬施設の概要を示す書類（ただし、車検証の写しを除く。）	①②
	積替保管施設の概要を示す書類	①②
	駐車場の概要を示す書類	①②
	業務を行うに足る技術的能力を有することを説明する書類	①
	経理的基礎を有することを証する書類	①
	定款、登記事項証明書	①
	帳簿の様式及びその管理方法を記載した書類	①

※ 省略する書類の省略欄に○を記入してください。

※ 省略可否欄について、次の場合に添付書類の省略ができます。

- ① 事前確認手続の際に書類を提出済みであり、内容に変更がない場合は省略できます。
- ② 変更許可申請等において、過去に提出した書類の内容に変更がない場合は省略できます。

様式21（廃掃条例施行規則様式第49号（第52条関係））

（特別管理）産業廃棄物処理業者に係る欠格要件該当届出書

年 月 日

（宛先）松本市長

届出者
住所
氏名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

第14条の2第3項
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 において準用する
第14条の5第3項

第7条の2第4項
同 法 の規定により、欠格要件に該当するに至ったので
第7条の2第5項

関係書類を添えて届け出ます。

許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号
該当するに至った欠格要件及びその具体的事由	
欠格要件に該当するに至った年月日	
<p>（備考）1 該当するに至った欠格要件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第14条第5項第2号のイ（同法第7条第5項第4号のイ又はチに係るものを除く。）又は第14条の第5項第2号のハからホまで（同法第7条第5項第4号のイ若しくはチ又は第14条第5項第2号のロに係るものを除く。）のうち該当するに至ったものを記入すること。</p> <p>2 法第14条の2第3項及び第14条の5第3項において準用する法第7条の2第5項の規定による届出にあっては、「許可の年月日及び許可番号」の欄のみ記入し、欠格要件に該当するに至ったことが確認できる書類を添付すること。</p> <p>3 この届出書は、法第14条の2第3項及び第14条の5第3項において準用する法第7条の2第4項の規定による届出にあっては欠格要件に該当するに至った日から2週間以内に、法第14条の2第3項及び第14条の5第3項において準用する法第7条の2第5項の規定による届出にあっては欠格要件に該当するに至った後遅滞なく提出すること。</p>	

(宛先) 松本市長

郵便番号
住 所
氏 名
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

手数料納付申出書

以下の申請を行うにあたり、手数料を納付したいので、納付書を発行してください。

(↓該当箇所に○印を記入) (単位:円)

産業廃棄物収集運搬業 (積替保管)			特別管理産業廃棄物収集運搬業 (積替保管)		
	許可申請 (新規)	81,000		許可申請 (新規)	81,000
	許可申請 (更新)	73,000		許可申請 (更新)	74,000
	許可申請 (変更)	71,000		許可申請 (変更)	72,000

産業廃棄物処分業			特別管理産業廃棄物処分業		
	許可申請 (新規)	100,000		許可申請 (新規)	100,000
	許可申請 (更新)	94,000		許可申請 (更新)	95,000
	許可申請 (変更)	92,000		許可申請 (変更)	95,000

産業廃棄物処理施設 (焼却施設、最終処分場)			産業廃棄物処理施設 (左記以外)		
	許可申請 (新規)	140,000		許可申請 (新規)	120,000
	許可申請 (変更)	130,000		許可申請 (変更)	110,000

	産業廃棄物処理施設の譲受け又は借受けの許可	94,000
	産業廃棄物処理施設設置者の合併又は分割の許可	94,000

一般廃棄物処理施設 (焼却施設、最終処分場)			一般廃棄物処理施設 (左記以外)		
	許可申請 (新規)	130,000		許可申請 (新規)	110,000
	許可申請 (変更)	120,000		許可申請 (変更)	100,000

自動車リサイクル法 引取業			自動車リサイクル法 フロン類回収業		
	登録申請 (新規)	3,000		登録申請 (新規)	3,500
	登録の更新申請	3,000		登録の更新申請	3,500
自動車リサイクル法 解体業			自動車リサイクル法 破碎業		
	許可申請 (新規)	78,000		許可申請 (新規)	84,000
	許可申請 (更新)	70,000		許可申請 (更新)	77,000
				許可申請 (変更)	67,000